

令和6年第3回西郷村議会定例会

議事日程（5号）

令和6年9月13日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第48号 西郷村家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第49号 西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第50号 西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第51号 西郷村定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第52号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 6 議案第53号 白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について
- 日程第 7 議案第54号 令和5年度西郷村歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第55号 令和5年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 9 議案第56号 令和6年度西郷村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第57号 令和6年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第58号 令和6年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第59号 令和6年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 報告第 4号 令和5年度西郷村財政健全化判断比率の報告について
- 日程第14 報告第 5号 令和5年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について
- 日程第15 報告第 6号 一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について
- 日程第16 議案第60号 財産の減額貸付について
- 追加日程第1 議案第61号 西郷村教育委員会教育長の任命について
- 追加日程第2 議案第62号 西郷村教育委員会委員の任命について
- 追加日程第3 議案第63号 西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第4 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第17 請願・陳情に対する委員長報告
・産業建設常任委員会
陳情第 3号 公営温泉施設再開に関する陳情書（継続審査）
- 日程第18 議員派遣の件
- 日程第19 閉会中における継続調査の結果について
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第21 総務常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第22 産業建設常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第23 文教厚生常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第24 西郷村議会改革検討特別委員会の閉会中の調査の件
- 日程第25 閉会

・出席議員（１６名）

１番 小澤佑太君	２番 須藤正樹君	３番 山崎 昇君
４番 鈴木昭司君	５番 大竹憂子君	６番 鈴木 修君
７番 君島栄一君	８番 鈴木武男君	９番 河西美次君
１０番 真船正康君	１１番 鈴木勝久君	１２番 藤田節夫君
１３番 上田秀人君	１４番 大石雪雄君	１５番 矢吹利夫君
１６番 真船正晃君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	真船 貞君
教 育 長	秋山充司君	会計管理者兼 会 計 室 長	仁平隆太君
参事兼 総務課長	田部井吉行君	企画政策課長	関根 隆君
財 政 課 長	渡部祥一君	防 災 課 長	木村三義君
税 務 課 長	須藤隆士君	住民生活課長	池田早苗君
福 祉 課 長	相川佐江子君	健康推進課長	高野則子君
環境保全課長	今井 学君	産業振興課長	相川哲也君
建 設 課 長	添田真二君	上下水道課長	相川 晃君
学校教育課長	緑川 浩君	生涯学習課長	黒須賢博君
農業委員会 事務局 会長	鈴木弘嗣君	代表監査委員	熊谷光明君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	和 知 正 道	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐 川 典 孝
議会事務局 庶務係 長	金 田 百 合 子		

◎開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎追加日程の議決

○議長（真船正晃君） 日程に入るに先立ち、ここで議案の追加提案について申し上げます。

ただいま議案３件、諮問１件が追加提案されました。

おはかりいたします。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） それでは、議案書を配付しますので、暫時休議いたします。

（午前１０時００分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前１０時０１分）

○議長（真船正晃君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加議案の上程（議案第６１号から議案第６３号、諮問第２号）

○議長（真船正晃君） それでは、追加提案されました議案３件、諮問１件につきましては、日程第１６の次に、追加日程第１、議案第６１号、追加日程第２、議案第６２号、追加日程第３、議案第６３号、追加日程第４、諮問第２号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

追加日程第１、議案第６１号から追加日程第４、諮問第２号までを一括して上程いたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（真船正晃君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 続いて、提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日、追加提案いたしますのは、議案第61号「西郷村教育委員会教育長の任命について」、議案第62号「西郷村教育委員会委員の任命について」、議案第63号「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」の人事に関する案件4件でございます。

まず、議案第61号「西郷村教育委員会教育長の任命について」のご説明を申し上げます。

現教育長の秋山充司氏が、令和6年10月31日をもって任期満了となることに伴い、再度教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第62号「西郷村教育委員会委員の任命について」のご説明を申し上げます。

現在、委員であります佐藤敏巳氏が、令和6年9月30日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第63号「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」、ご説明申し上げます。

現在、委員であります小林伸一氏が、令和6年9月30日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」のご説明を申し上げます。

現在、委員であります會田千香子氏が、令和6年12月31日をもって任期満了となることに伴い、後任の候補者として佐藤厚潮氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

佐藤厚潮氏は、昭和34年生まれの65歳の方で、現在下新田行政区長を務められております。

なお、本日提案いたしました人事案件4件の詳しい略歴につきましては、令和6年第3回定例会資料、議案第61号関係から議案第63号関係及び諮問第2号関係をご覧ください。

ご審議の上、ご議決、ご意見賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案第48号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第48号に対する質疑を許します。

12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 12番藤田です。

議案第48号「西郷村家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」について質疑いたします。

政府は、今年度から保育園関係者や保育士、保護者等から長い間強い要望があった

保育士の配置基準の見直しが行われることになりました。実に76年ぶりの改正になります。これまではゼロ歳児は保育士1人当たり3名、一、二歳児が保育士1人当たり6名、3歳児が20名、四、五歳児が30名の配置基準となっていました。

今回の改正で、ゼロ歳児から2歳児までは今までと変わりませんが、3歳児は20名から15名に、4歳、5歳児は30名から25名に改正されました。

この配置基準が変わったことで、これまで村は保育士不足で待機児童も多くいるということですが、今回の改正に伴い、村内の保育園は全て移行できるのか、まず質疑いたします。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 12番藤田節夫議員のご質疑にお答えいたします。

条例改正後の保育士の配置基準で、村内全ての保育園が保育運営が実現できるかのお尋ねでした。

令和6年3月定例議会の12番藤田節夫議員の一般質問でもお答えさせていただきましたが、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、3歳から5歳児の配置基準の見直しが令和6年4月1日より施行されました。

この改正に合わせた内容で、保育士の配置につきましては、令和6年4月1日より村内全ての保育園で改正後の保育士配置基準で保育運営ができている状況でございます。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 全ての保育施設で改正された基準に乗って運営されたということですがけれども、これまで村は、保育士不足で待機児童がほかの自治体と比べると相当出ているということで私は認識してきましたけれども、この現在の、実際の待機児童はどのぐらいいるのかお伺いいたします。

これは何だ、国ベースじゃなくて村ベースというか、実際の人数をお伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） ご質疑にお答えいたします。

現在の隠れ待機児童数のご質問でございます。

9月12日時点での隠れ待機児童数は、73人となります。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 73名ということで増える一方なんですよ。途中から入園するという子どもさんも多々あると聞いています。

3歳から5歳児までは、国の今回の改正に伴って保育士が移行できたということなんですけれども、73名の内訳を分かれば教えてください。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 質疑にお答えいたします。

73名の内訳ですが、ゼロ歳児37人、1歳児27人、2歳児9人となります。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 今の課長のお話だと、ゼロ歳児が37名、1歳児が27名、2歳児が9名ということで、3歳児以降はいないという状況なんですよ。

村は保育士が不足しているため、なかなか待機児童が解消できない状態できています。村民の方々に聞くと、職場復帰がなかなかできないという、これは現実ですけども、そういった方々も多くいるのも現実です。

村は、保育士の処遇改善として独自に加配や配置基準の見直しを求めてきましたが、保育士不足でこれまでなかなか待機児童の解消がなされてきませんでした。この増員しないで改正されたということは、私もちょっとびっくりするんですけども、結局はゼロ歳児、ゼロ、2歳児が保育士1人で見える数が3名だったり、6名だったりするんで、保育士が多く必要となるということで、そっちの保育士を少なくしているのかなと思います。

これは質疑ということなので、一般質問になっちゃいますのでその辺は注意したいと思いますけれども、村もいろいろ処遇改善、保育士の処遇改善、これまでもやってきたし、今後もいろいろ考えると思いますけれども、職場環境がよくなることで、やはり保育士、潜在保育士と言われる保育士が職場に復帰することもあると思われますので、今後も村として処遇改善なり、配置基準、ゼロから2歳児だと、特にそっちのほうの配置基準を満たすために、保育士の確保、今後も補正予算にもいろいろと今回出ていますけれども、さらにそういった実現に、村として頑張っていってほしいなということを求めて質疑を終わります。

○議長（真船正晃君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第48号「西郷村家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第2、議案第49号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第49号「西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第3、議案第50号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第50号「西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第4、議案第51号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第51号「西郷村定住促進住宅条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第5、議案第52号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第52号「福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第6、議案第53号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第53号「白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第7、議案第54号に対する質疑を許します。

11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 11番鈴木勝久です。

議案第54号「令和5年度西郷村歳入歳出決算の認定について」質疑いたします。

決算書の117ページでございます。

観光費の委託料または工事請負費についてでございますけれども、委託料の上から1、2、3、4、5、測量設計等業務委託料、甲子地区国有財産払下事業についてご説明願います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

決算書の中の測量設計等業務委託料ということで、甲子地区国有財産払下事業2,878万1,500円でございますが、こちらにつきましては、現在進めておりますねころんば広場を含め、キョロロン村、あとちゃぼランド西郷との今まで借りていた国有財産を買取りということで現在進めているところでございますけれども、そちらに係る測量を委託しておりまして、そちらに係る費用でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○ 1 1 番（鈴木勝久君） その下の閉館関係作業業務委託 4 2 万 9, 0 0 0 円、これについての説明をお願いします。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

閉館関係作業業務委託ということで、キョロロン村及びちやぼランド西郷でございますが、閉館に伴いまして、警備関係でいろいろ設備があったんですが、そちらの撤去関係ですとか、水道なんかを、冬場凍結してほっとけば管が破裂してしまうというおそれもありましたので、そういったものに対応する費用で業務委託ということとなっております。

○議長（真船正晃君） 1 1 番鈴木勝久君。

○ 1 1 番（鈴木勝久君） では、続きまして、使用料及び賃借料の観光施設工事費 3, 6 9 5 万 1 5 0 円についてご説明願います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

工事費、工事請負費の中の観光施設工事費ということで 3, 6 9 5 万 1 5 0 円でございますが、こちらにつきましては、（仮称）雪割公園ということで、雪割橋を上がったところの（不規則発言あり）工事費ということとなっております。

○ 1 1 番（鈴木勝久君） はい、分かりました。

○議長（真船正晃君） 1 1 番鈴木勝久君。

○ 1 1 番（鈴木勝久君） では、これは今の 3, 6 0 0 万円、これは雪割橋ということで関係ないので、上の 2 つについて詳しく説明願います。

まずは、令和 3 年に西郷村温泉健康センター及び西郷村家族旅行村の維持管理等経費というのをいただいております。家族旅行村も同等でございます。令和 2 年度に 2, 6 0 0 万円、令和 3 年度に 2, 8 0 0 万円、令和 4 年度 3, 1 0 0 万円、こういう経費がかかっておりました。令和 5 年度がちょっと分からなかったんですけども、令和 5 年度の温泉健康センター並びに家族旅行村、この維持管理費はどのようになっているのでしょうか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

キョロロン村及びちやぼランド西郷の維持管理ということでございますけれども、温泉を過去には途中まで購入していた経緯がございますが、現在は、温泉は全く購入しておりません。

また、電気につきましても、現在完全にシャットアウトといいますか、契約を解除していますので、電気料もかかっておりません。

また、水道につきましても止めておりますので、そういった面で維持管理費という形では行っていないんですが、環境整備、環境といいますか、いろいろ物騒な面もありますので、そういう見回り等につきまして、温泉開発さんのほうにお願いして、定期的に見守りとか、空気の入替えとかなんかは行ってもらっているところでございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） その経費について伺います。金額。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

温泉開発さんに頼み始めたのが令和6年度、今年度からということでありまして、令和5年度には委託しておりませんので、令和5年度の資料といえますか、令和5年度には温泉開発さんに委託している金額は発生しておりません。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 今聞いているのは、維持管理費についてでございます。維持管理費を令和5年度はどのぐらいかかったのかという質疑でございますけれども。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ご説明いたします。

維持管理費でございますが、詳細につきましては、今資料がないのでお答えすることが難しいんですが、閉館に関係の業務委託ですとか、またあと途中までちょっと電気代なんかがかかっていた部分がありますので、その辺の若干の金額は維持管理費としてかかっていると思いますが、ほとんどかかっていないというような状況にはなっております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） この決算書には載っていないんですか。

○産業振興課長（相川哲也君） 一応電気代とかはあるんですが、詳細にはちょっと載っておりません。

○11番（鈴木勝久君） 載っていない。

○産業振興課長（相川哲也君） 詳細には。いろいろな電気代が含まれておりますので、合計した金額……

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） すみません、では、その辺のこともう一度マイクを使って説明していただけますか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちらのほうに光熱費とかという形で金額上がっておりますけれども、こちらは全体、観光施設全体の、ねころんぼ広場のトイレですとか、そういったものも含めて全体の経費として計上しておりますので、個別のちゃぼランドで幾らとか、そういう形ではちょっと今現時点で資料持っておりませんので、お答えは厳しいところでございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 昨日1日かかって、この温泉、ちゃぼランド関係について昔の資料を引っ張り出してみたんですけども、これから今年は令和6年度だと国の土地を払い下げるという作業になって、その後、どのようにやっていくか分からないんで

すけれども、見ていたのはこの用地取得もあるんですけれども、西郷村が不動産を取得しました。西郷観光から買い取った不動産、合計で2,814万円、これが手つかずの状態になっているんですね。

不動産価値が相当下がっていることに危惧しているんですよ。何の手当も受けていない。不動産の管理も、今の話を聞くと全然していないので中がどのようになっているか、今は分からないんですけれども、西郷村はこの不動産の価値を下げるような状態である。管理されていないんですから、ほとんど管理していないという今答えだったので。

そうすると、こういう減価償却というか、不動産価値というのは毎年毎年下がっていきます。また、風通しをよくしておかなかったり何かすると、コテージとか何かも傷んできますよね。こういう部分の不動産評価の下がる、こういうものはこういうところに載ってこないんですよ。決算書には支払だけですから。

そういう損失を、これ目線は納税者の目線ですよ、村民という言い方もありますけれども、納税者なんですよ。全てお金かかっているんですから、税金で動いているんですから。その不動産だって、取得したときに2,400万円もかけておいて、ここで2年、3年使っていなかったということは、価値が相当下がっているんですよ。

あの時代でさえそんな価値があるのか、私はみんな産業廃棄物だって、あのとき言ったんですけれども。そういう思い入れというか、不動産価値についての、村はその管理含めてどのように評価が下がっていることについてどのようにお考えになるか、お聞かせしていただきたいんですよけれども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

不動産価値が下がることについてどう考えているのかというご質疑だと思いますけれども、経年劣化といいますか、年数がたてば当然老朽化が進みますので不動産価値は下がってまいりますけれども、現時点ではそこまで管理費、費用をかけて整備するとか、そういった形で以前からあまり経費をかけるなというようなご指摘も皆さんからいただいておりますので、それに関しましては、最低限のということで見回りとか、空気の入替えとか、そのような状況で管理は行っているところでございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） まず、土地を取得するのにはなぜ取得するかというのを、これは高橋村長だと思うんですけれども、取得の話ですから、これは簡単に言いますと、なぜ土地が取得するというと、まずこのとき言われたのが、村長がしゃべった原稿なんですけれども、「西郷観光株式会社の法的整理を遅れることになるので、それを解決するために国有林を買い取って行いたい」と、まず言っているんですね。ここで言っているです。積極的なんですよ。なぜというと、「白河甲子高原地域の振興と発展を図るために」、こういうことを言っていちゃって、そのときは土地をかうという話なんです。

これ転遷していろいろ状況が変わってきたので、その後、外郭団体ですか、外部の

評価を得て20社ぐらい来ると。このときは、土地を買うときは議会に説明は20社ぐらいのキョロロン村を使いたいという業者が来ているので、すぐにでも西郷村の議員の皆様には賛成していただきたいという話から、もう断念したという話、そういう話になってきましたけれども。

この後、土地を買うと思うんですけれども、これ全部話すと後ろのほうでざわつきはじめまして、質疑じゃないんじゃないかという話が出てきますけれども、全てライフサイクルコスト、これにこの考えが念頭にあってこういう施設を運営しているかという話なんです。

細かくやりたかったんですけれども、一般質問になるので言いませんけれども、村長、一度総括をしているといって総括、令和3年に西郷村第三セクター経営の総括報告というのを出されたんです。ですが、そのときに質問が多過ぎたので、また改めてやると言って、それ以来この第三セクターの総括については、全員協議会を開いていなかったんですよ。開いていないんですよ。また改めてやりますよと言ってからやっていないんです。

この総括をしないと、これから第三セクター方式とか、要は今、道の駅というか、直売所で使っていますよね。ああいうものも指定管理でやっていて750万円、これ3年間でという話を最初に伺ったんですけれども、継続して750万円、西郷村から、一般会計から出ていますし、今回この令和5年度だとレジなんかも買うのに60何万円、改修業務委託料に出ていますよね。これ直売所、これもいつまでこういう方式でやられるのか、その辺をお聞きしたいんですけれども、いかがですか。

あと村長がしゃべるんでしたら、この総括をもう一回やるかというのを……。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議いたします。

（午前10時41分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前10時42分）

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君に申し上げます。

決算の今質疑中でありますので、村長の答弁を求めたようなんですけれども、すみませんが、再度質疑していただいて、決算に関することでの質疑で、そのことに対して村長のほうから答弁をいただくようにしますので、再度質疑をお願いいたします。

11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） であれば、この第三セクターの問題について、キョロロン村、ちゃぼランドの問題について、改めて全員協議会か何か開いていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（真船正晃君） それは議長に対しての質疑ですか。

○11番（鈴木勝久君） はい。（不規則発言あり）

○議長（真船正晃君） 一応申し入れはお聞きします。

なお、後で議運なりで協議させていただきたいと思います。

執行部に対しての質疑はございませんか。

○11番（鈴木勝久君） では、続けます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） では、続けさせていただきます。

先ほど言いましたけれども、ライフサイクルバランス、ああ、バランスじゃない、ライフ何でしたっけ。忘れちゃった。ライフサイクルコストですね、こういうことを念頭に入れてものを考えているかということで、プールにも当てはまるんです。

プールは何ページだ、プール、どこだっけかな。プールの問題です。経費、今5,000万円ぐらいかかっていますよね。正式にはプールに係る維持経費というのはどのくらいかかっていますか。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） 11番鈴木勝久議員のご質疑にお答えいたします。

プールに関しましては、ちょっとまとまった管理費というのは出ていないんですが、決算書にあります、153ページにありますとおり、まず、委託料としましては、警備業務委託料として村民プールが29万400円、それから清掃業務の委託料としまして、村民プールが49万5,000円、その他保守点検業務委託料としまして、プールの循環濾過装置で147万9,500円、電気工作物として37万1,712円、管理委託料としまして1,386万円、プールの受付業務としまして936万7,600円等が主に委託料としてございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 事業費、大体5,000万円弱だと思ったんですけども、それに対して収入が約600万円ぐらいだったと思います。去年の記憶です。

このライフサイクルコストに関しましては、この見方というのは、設計事業費、建設費、光熱費とか、維持管理費、この後に修繕費とか解体費とかかかります。全体にコストを計算しますと、全てです。

今回庁舎も建ちますけれども、全てに事業費の約4倍の費用がかかるんです。50年で大体建設費の同程度の保全費が必要ということは、50年間で建設費と同じぐらい、例えば庁舎がこれから56億円で建ちます。そうすると、50年間に56億円の経費がかかる。これを基金に積んでおくのが一般企業だと常識なんです。ただ、こういう公共施設というか自治体でやっているところは、ほとんどないんですよね。ないんです。このちゃぼランドしかり、やめるときどうしていいか分からなくなるんですよ、全てが。

プールに関して、ライフサイクルコストを考えて基金なり何か積立てなりしているでしょうか。いかがですか。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

基金について、プールに対する基金というものは、積立てはございません。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 自治体というのは、全てこういう感じなんですね。ですから、これを頭に入れてやっていただきたい。

また、5,000万円費用対効果なんですけれども、5,000万円の経費に対して600万円の収入なんです。収益なんです。この辺も考えていただきたいと思っているんですけれども、この収益をもっとアップさせようという考えは行政にはないんでしょうか、お伺いします。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

生涯学習課としましては、やはりそこを懸念しているところで問題であるという認識はございまして、どのようにしてこのコストを下げて収入を上げるかということで、まず環境整備というか、プールの維持管理がちょうど経年劣化で機械等も故障ぎみなので、そこを修繕等なるべく長く持つような形で工夫して修繕をかけたり、機械の入替えを図ろうと検討してみたり、今後の話なんです、もうちょっと雰囲気づくりとか、あと2階の部分のジムなんかもあります。簡単なスポーツ機器なんかも置いてありますので、そこをもっとPRしたほうがいいんじゃないかというところ等を総合的に検討はしているところです。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） この売上げを上げるという、収益を上げるというほうには経費削減のほうばかりで、それですとサービスがだんだん悪くなるという悪循環に陥りやすいと思うんですよ。人を減らしたり、そういう施設をどうのこうのという、それよりはサービスを充実させてお客さんが、お客さんという言い方おかしいですが、利用者が利用しやすい、みんなが来たい、プールに行って泳ぎたい。人を増やすほうの作戦というのは立てないんでしょうか。

○議長（真船正晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒須賢博君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

人に関しましては、ちょっとこれから検討ということで、収入という面では料金とか、回数券の工夫なんかはちょっとしてみたいなという、課内では話は出ております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 大体こういうのを頭に入れないと、本来ですと議員のほうは提案するほうが多いんですよね、いろいろいいものを建ててください。最初、このプールというのは、もともと6億円ぐらいで建てるつもりだった。それがどういうわけか12億円ぐらい、倍額で8億円でしたっけ、12億円。何億円出したっけ、今回のプ

ールというのは、総工費。誰も分からない。わあ、ちょっと考えられないんですけども、建物を立派に建てるのはいいことなんです。ただ、そろそろ自治体、行政にもランニングコスト、コストパフォーマンスというか、コストについて考える時期に来ていると思うんですよ。

今、人口は西郷村ピークなんです。水道事業にも言えることなんですけれども、ピークなんです。これから下がっていくんです。今企業ございます。西郷は基幹産業として製造業から大変な法人税をいただいております。それに最近は太陽光発電が運転し始まったんで、そのほうからも入ってきます。

でも、企業は浮き沈みもあるし、太陽光は20年たつとダウンしますから、そういうのも考えると、このライフサイクルコスト、この意識づけは非常に大切だと思います。今回も56億円もかけて2万人の村にこのような立派な建物を造ったんで、それはどうなのかなと思っております。

あと、次、いきますから。道の駅の、さっき申しました指定管理、750万円……

○議長（真船正晃君） 11番、鈴木勝久君。道の駅ではない。

○11番（鈴木勝久君） ああ、直売所。

○議長（真船正晃君） 直売所。

○11番（鈴木勝久君） ああ、失礼しました。直売所をこれから造っていこうという構想でございますけれども、まだ直売所ですね、訂正いたします。

これにも750万円かかっております。これも指定管理でもしかしたらこれもどのようなになっていくか分からないんですけども、今後この道の駅どのような方向で進んでいくのか、お聞かせください。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） 質疑にお答えいたします。

今年度は福島県のサポート事業を使いまして、最終年度になるんですが、道の駅化に向けたソフト事業を展開しているところでして、今年度中に道の駅計画につきましては、何らかの方向性というのを示したいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） いつぐらいに説明いただけるんでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

それも含めて今検討しているところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） この直売所、最初から750万円ぐらいのお金を一般会計から出しておりますけれども、この根拠、積算根拠は、750万円の根拠はどこにあるんですか。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 質疑の途中ではありますがけれども、午前11時20分まで休憩い

たします。

(午前 10 時 57 分)

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

(午前 11 時 20 分)

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き、議案第 54 号に対する質疑を続行いたします。

11 番鈴木勝久君の質疑に対する答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

指定管理料の積算根拠ということでのご質疑でございましたけれども、現在手元に積算根拠の資料ございますが、細かく項目ごとに申し上げますと、とても時間的に大変なところもございますので、大ざっぱにこういった計算で行っているのかということでご説明させていただきます。

現在、指定管理ということで農業公社が行っているわけでございますが、積算の根拠といたしましては、全体の予算決算の過去 3 年間の傾向を見ながら平均値を取って積算しているわけでございますが、全体の金額から管理事業分、いわゆる指定管理の部分ですね、あと自主事業分ということで、自分のところで利益を上げている部分もございます。

その中で、管理事業分の金額に対しましてどれだけ収益が上がったかということで、かかった経費から収益を差し引いた金額を指定管理料の積算という形で計上をしております。実際には指定管理選定委員会で協議して、そちらで決めていただくという形になりますけれども、過去から比べますと、指定管理料につきましては、年々 700 万円台から始まったのが、去年は 693 万円でしたか、（不規則発言あり）すみません、だったと思うんですが、今年度はさらに低い金額だということで、年々指定管理料も低く抑えられてきているという状況でございます。

○議長（真船正晃君） 11 番鈴木勝久君。

○11 番（鈴木勝久君） 指定管理の契約がちゃんとしないと、家族旅行村のようなやり方になっちゃう。家族旅行村の指定管理料の決め方は、1 年ごとに変えていた。3 年契約であっても 1 年ごとに変えていった。

あそこで何かが起きたかということ、全てを赤字決算にしたんですよ。開業当時から全て赤字にしていた。平成 20 年、このときだけ 10 倍売上げがあったんですよ。なぜか、トンネルが開通したからなんです。さすがに売上げが 10 倍上がったんで、そのときだけ 1,000 万円の黒字でした。あとは全て赤字。

内容を見ていると、意図的にやったか、非常に疑わしいことがあったんです。今回の経営者陣は、見ていてそういうことはないと思いますけれども、そういう指定管理の管理料とか何かを決めるとき、実際どういふのでどれだけやるというのを前もって決めてちゃんと契約しないと、難しいところが出てくると思っております。

以上です。

続きまして、103ページ、一番上段の赤面山を緑にする会補助金、環境衛生費ですね。これ8万円、その下にある自然環境保全活動補助金、これ関連するのに関連しないのかお聞かせください。

○議長（真船正晃君） 環境保全課長。

○環境保全課長（今井 学君） 11番鈴木勝久議員のご質疑にお答えいたします。

赤面山を緑にする会補助金、また自然環境保全活動補助金でございますけれども、赤面山を緑にする会補助金につきましては、読んで字のごとくなんですけれども、民間組織において、赤面山に植林などの作業をボランティアプラスアルファという形で村で補助しているところでございます。

また、自然環境保全活動補助金につきましては、こちらは特定外来生物、ウチダザリガニの駆除に関する活動の補助金でございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） この赤面山を緑にする会補助金、5万円から8万円にしていたきました。

ただ、今課長がおっしゃったように、これはほとんどボランティアの活動によって成り立っている事業だと思うんですよ。40名近いボランティアの方が、ほとんど手弁当で緑にする。私、この事業自体は非常に興味を持って素晴らしいことだなと思って見ておりますが、せっかくあそこをきれいにして木を植えるんだったら、何とかスキー場、あれを村長に何とかしてほしいんですよ。

ずっとお願いしているんですけれども、これを解決しないと跡地というか、建物とリフト、あれを解決しないと、せっかくボランティアで毎年、毎年やっていただいているのに、またあれをいずれか撤去するとなれば、また山が削られて運搬道路等々できて、赤面山が裸にされちゃう。せっかく一生懸命やっていただくのがもったいないような気がするんですけれども、この赤面山、西郷村にありますけれども、西郷村の廃棄物じゃないんですよね。この辺村としてどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

手弁当で本当に8万円では足りないくらいで、私も代表者に会ったときに、もっと予算つけますというお話させていただきましたけれども、本当に涙の出る温かいご支援だと思っております。

そんな中で、スキー場の話ありました。ちゃぼランド西郷、キョロロン村もそういった荒廃の姿を見せたくないという思いで、村で国有林を買って、その後、森林公園ということで整備して、あそこを活性化させようという思いであります。

また、スキー場については、何回か森林管理局とのお話の中で考えていただいた。これ全国的にそういうことがあるもんですから、一例として挙げさせていただいて、今後ともあのままで西郷村の大自然、豊かな水資源もありますし、本当に負

の遺産でありますので、今後とも私ができる限りやっていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 次にいきます。

105ページ、塵芥についてでございます。

今年、2億何ぼでしたっけ、約2億1,000万円、去年ですか、令和5年度に2億1,000万円の決算がございましたが、令和4年度と比べると非常に5,000万円上がっています。これは説明会で一度聞きましたけれども、特に生ごみに近いんでしょうけれども、ごみ処理に前年度、令和4年度に対して5,000万円以上アップした。この理由をお聞かせください。

○議長（真船正晃君） 環境保全課長。

○環境保全課長（今井 学君） ご質疑にお答えいたします。

決算書の105ページ、負担金のうち白河地方広域市町村圏整備組合負担金（塵芥処理費）としまして2億1,112万2,000円、この金額が令和5年から令和6年にかけてアップしたこの理由についてでございますけれども、こちらにつきましては、過去より焼却施設のほうの窯ですとか、いわゆる焼却そのものを行う部分ですとか、そういった部分の老朽化がかなり著しいという部分がございます、今後もその施設の、老朽化した施設を延命化する中では、極端に金額をその1年間で窯の補修費等々を各市町村から負担するのは、とても大変だろうという部分がありまして、長期的に工事費のほうをプールしていく形を取ることによって、窯の延命化、また塵芥処理をやっていこうという中で金額の変更を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 福島県全体と思っていたら、調べたら有料、無料がございました、西郷村はごみ袋有料ということになっておりました。この有料になった、ほかの市町村は無料だったんですけれども、西白河郡がこのごみ袋を有料になったというのは、あと有料になって2億1,000万円、ここに西郷村単体で会計から出ていますけれども、全体的に西郷村はどのぐらい、有料の袋を混ぜてどのぐらいかかるのかと、なぜ西郷村というか、西郡は有料になったか、その辺をお聞かせ願えますか。

○議長（真船正晃君） 環境保全課長。

○環境保全課長（今井 学君） ご質疑にお答えいたします。

ただいま手元に、こちらの塵芥処理費におけるごみ有料袋の関係がどのぐらい入っているのかということについては、ちょっとお答えしかねるんですけれども、そもそも有料袋を導入したきっかけというのが、まず、有料化をすることにおいて、住民のごみ排出に関する意識づけ、これだけ負担がかかっているという部分を意識づけするところと、また、ごみを多く出す家庭、少なく出す家庭、いろいろございますけれども、そちらを袋という形で一部負担していただくことにより、一部不公平感を解消するというふうなものが目的にされているというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 次の生ごみ処理機補助金について伺います。

西郷村では、個別に出しているんだと思うんですけども、幾ら補助を出しているか、1個につきですね。あと掛ける何件なんですか。

○議長（真船正晃君） 環境保全課長。

○環境保全課長（今井 学君） ご質疑にお答えいたします。

生ごみ処理機補助金の令和5年度の実績でございますけれども、生ごみ処理機が1件当たり2万円を上限に補助しておりまして、14件。そのほかに生ごみをコンポストにためて堆肥化するという装置でございますけれども、こちらも上限2,000円としまして10件の実績がございます。併せて24件の補助をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） この生ごみ処理機というのは、2万円の補助と今伺いました。

一般小売価格どのぐらいなんですか。

○議長（真船正晃君） 環境保全課長。

○環境保全課長（今井 学君） ご質疑にお答えいたします。

一般的に幾らというのは、ちょっと市場価格に左右されますので、あと物によっても高いもの、あるいは安いものがございますけれども、おおむね四、五万円のものが多く購入されているというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 西白河郡で鮫川地域が大分、これは令和3年の資料なんですけれども、鮫川村が大分ごみの生ごみの排出量というか、少ないんですよね。調べたら、やはり生ごみ処理機の補助を出していたと。そういうのがあって、ああ、西郷村でも見たら出しているんだわいと思ひまして、これをPRしていただければいいのかなと思っております。

それでは、最後にします。

見ていただきたいのは、企業会計のほうですけれども、意見書No.7の6ページ、違うな、5ページ、下水道事業でございます。当初、当年度純利益は2億3,618万6,146円、税抜きで当初純利益があります。しかし、こういうものは、設備を投資する場合に相当な借金をしております。

それで、ここに書いているように、営業外費用だけで5,384万7,298円、これが支出されております。それと、これは支払利息だけです。これへ元金を入れますと、その下に資本金的収支に収入不足額3億7,454万6,695円とあります。収入がありますけれども、このお金を借りて返済する額が非常に高い。

下水道料金、これ何年間……、その裏に、すみません、裏に書いてありました。1立方当たり大体10円、9円40銭の利益になっているんで、この辺に関して私た

ち以前、上下水道の審議会に入っていて、水道料金の値上げ等々についての検討に入ったんです。さっき言ったように、この法定耐用年数というのがあるんですよね、それで定期的に交換しなきゃならないというのがあって、それにも経費がかかるわけですよ。

この耐用年数、下水道はどのぐらいあるのかと、あとこのまま続けていって40年後に新しくするのに、本当にこれだけで大丈夫なのか、私は心配しているんですけども、その辺のことについて将来にわたってですけども、この問題について意見書ではもうそろそろ検討すべきだなと思っていますけれども、水道事業所のほうではどのように思っているのか、ご質疑いたします。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議いたします。

（午前11時39分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前11時40分）

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 今ですね、企業会計のほうまで入って質疑したもんですから、そのことについては後で質疑するということで、終わらせていただきます。

では、あと3つほどあったんですけども、後ろのほうで私もしたいという、私にも時間をくださいということなんで、この辺で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（真船正晃君） そのほかの方、質疑。

14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番、議案第54号について質疑いたします。

時間内で終わりたいと思いますので、短い時間で進めたいと思います。

産業振興課で、西郷村観光協会に対する補助金についてお伺いいたします。

費用対効果とか、最少の予算で最大の効果を生むというのが予算であります。そんな中で、今回、観光協会のほうに1,286万3,000円を補助しているわけでありまして、その中で、支出の中で一般事業費が減額になっているんですね。14万3,369円、こういう場合は来年度予算に対して減額分を引いての補助をすべきと思うんですが、いかがなもんだか、村長にお伺いしたいと思います。（不規則発言あり）

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまの大石議員のご質疑にお答えいたします。

西郷村観光協会への補助金ということで1,286万3,000円を補助金で交付しているわけですが、その中でのご質疑につきましては、余剰金が出た場合はそれを差し引いて、次年度補助したらいいんじゃないかというご質疑だと思います。

ますが、確かにそのとおりだと思っております、あまりにも余剰金が出る場合にはその辺は差し引いて交付したいと思っております。

また、人件費等が昨今上昇していますので、そういったものも加味して予算のほうは計上しておりますけれども、この余剰金が妥当かどうかという件に関しましては、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 会員を募って観光協会がやるものですから、一概に物事は言えないんですが、そういう観点から見て、事業のほうなんですけれども、何か納得のいかない事業だなと。例えば西郷村のカレンダー作成、これどこに配っているんだ。観光PR用うちわ作成、これもどこに配っているんだ。西郷村観光ガイド増刷、これもどこにあるんだ。もろもろちょっと納得のいかない部分がいっぱいあるんですね。

今朝ほど、新白河駅の駅の中ちょっと見てきたんですね。西郷村にある新白河駅をどうなっているんだ。8時半に出て9時に産業振興課に行って、仁義なき戦いはしないと一応課長と話をしました。

そういうことからいくと、例えば西郷村カレンダー作成とか、うちわとかはどこにやっているんですかね、これね。新白河駅を見ると、白河の何というんですか、だるまとか、あと何だ、白河の関のものとか、もろもろあるんですが、こういうことに対して産業振興課では助言はしないんですかね、その辺をお伺いします。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

観光協会の各種事業につきまして、産業振興課での助言ということでございますけれども、大体におきましては、観光協会の事業につきましては、あまり産業振興課のほうでどうのこうのという話はなかなかしていないところでございますけれども、各種イベント等につきましては、一緒にやっているイベント等につきましては、いろいろ協議をしながら、悪いところはこうしたらいいんじゃないかというような協議はしておりますが、大部分の観光協会の事業については、あまり口出しは現在はいないところでございます。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） その辺については、課長が申されるとおり、会議上は発言してもいいですが、金を出しても口は出さないということで、ただ、最初に言ったように、最少の予算で最大の効果を生めない場合だったら、こんな観光協会、会員募っているけれども要らないんじゃないですか。

ということは、大変失礼な話なんですけれども、やはりせっかく新白河駅が西郷村にあるということで、皆さんこの前の成人式のアンケートを見ても、新幹線と白河インターがあることがすごい誇りに思っているんですね。ところが、あそこに入ったら西郷の香りは一切ありません。何でなんですかね、これね。その辺を村長に助言しておきたいと思います。

あと、広域観光もあるんですが、広域観光は村の負担額としては833万円ですか。

(不規則発言あり) 83万3,000円ということで、西白河郡、東白川郡、石川郡ですか、広域観光を持っているようなんですが、どんな仕事をやっているんだか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長(真船正晃君) 産業振興課長。

○産業振興課長(相川哲也君) ただいまのご質疑にお答えいたします。

新白河広域観光連盟、で観光協会のほうで、実際に駅前に観光案内所を設置してあるわけでごさいますけれども、そちらの実際にどのようなことをやっているのかということでございまして、まず1点目といたしましては、新白河広域観光案内所の運営、あと新白河観光写真展の開催、東北の観光案内所ネットワーク化事業ということで、この3つの事業を実施しているところでございます。

○議長(真船正晃君) 14番大石雪雄君。

○14番(大石雪雄君) 確かに写真は、ホームを入ってから白河の関と書いた先に写真が展示されていたようです。私ホームの中に入っていないもんですから、ホームというか、入場券取得しないで外から見たもんですから、どんな写真が展示されているかは分かりません。

ただ、あの新白河駅の管理は、この広域観光でやっているのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

ロビーの管理、ポスターの許可、あとは展示品、だるまとか、そういうもの……

○議長(真船正晃君) 産業振興課長。

○産業振興課長(相川哲也君) ただいまのご質疑にお答えいたします。

新白河駅のコンコースなど、そういった通路を含め管理でございしますが、そちらの管理につきましては、駅のほうで実際行っているところでございます。

○議長(真船正晃君) 14番大石雪雄君。

○14番(大石雪雄君) せっかくこれだけ観光に対して、観光は村だけでは維持できないと、広域で1日じゅう、3日くらいぐるぐる回って宿泊してもらう観光というのが理想だということは、私も商工会の青年部部長としていろいろ外部の方と話をしたことがありますから、自負はしているんです。

ですが、あの新白河駅の何というんですか、ロビーというんですか、見ると、だるまも本来のだるまならいいですけれども、広域で駅長に許可もらっているんだか何だか分からないんですけれども、各学校のだるま、色を塗り替えただけで、ずらっと置いてある。あそこ、本当に年寄りの人だったら、バリアフリー感覚で座るのに一番いいところに置いてあるんですよね。

ですから、それはあくまでも新白河駅の駅長の考え方であって、どうのこうのは言えないんですが、西郷村もどんどん置いたらいいんじゃないですか、もう座る隙間もないほど。

課長、どうですか。

○議長(真船正晃君) 産業振興課長。

○産業振興課長(相川哲也君) ただいまのご質疑にお答えいたします。

まずこちらの案内所の運営といいますか、新白河広域観光連盟なんですけど、白河市をはじめ、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、また、天栄村や石川町や浅川町、那須町なんかも入りまして、結構大きく連携し合っているわけでございますけれども、その中でも負担金につきましては、市町村ごとに様々ございまして、白河市が一番多いですが、2番目に負担金を出しているのが西郷村ということで、西郷村のPR、実際私も写真といいますか見て、PRはパンフレットの置き方とか、ポスターの貼り方とか見て、大分劣っているというふうな実感はありますので、（不規則発言あり）それは観光連盟のほうに申立てを行って、もっと西郷村のスペースを大きく割いてほしいというふうな思いはございます。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 憶測でこの場所で一般質問じゃないのに言ってまずいんですが、やはり限界集落というか、消滅市なんかとか、町村なんか出てくると、やはりある限りの予算を使ってなるべく定住移住をしかけてくるというか、政策にうたっていると。だから、逆に言うとパンフレットによっては命がけでやっているようなところがいっぱいありますよ。

ですから、西郷村だって人口減りつつある中で、やはり各課が協力して頑張っているかなきゃどうにもならないのと、新白河駅は西郷村だと。成人式に出た18名のパンフレットを見ても、やはり誇りに思っているのは、新白河駅の駅なんだというところを自負したらば、まちおこしセンターの使い道もう一回よく洗い直して、何度も言いますが、最少の予算で最大の効果を生む。それを基本に補助金を切れじゃないんだ、やはり自分の課の予算を獲得したら、結局減額しちゃうようなことはやるなということですね。

あとインバウンドなんですけど、せっかくこういうふうな広域観光が、ちゃんとした協会として各町村が大小にかかわらず予算を出している以上は、インバウンド頑張ったらいいんじゃないですか、今度はタイも来年から来ると言っていましたよ。西郷だっていつだかも言ったように、幾つのダムありますか、東南アジア見て行った人が一番思うのは、水の宝庫日本でしょう。水道ひねって水の飲める国はありません。水見れば真っ茶っ茶。

本当に、職員みんなして今度は台湾に行ってきたらいいんじゃないですか。緑がない、タイは。一般質問になっちゃうからあれだけれども、とにかくそういうことで、自分の魅力発見、こういうことで魅力を発見して、せっかく80何万円予算出して、こういうのは予算の垂れ流しというんだから、村長、ぜひひとつ頑張ってください。

そういうことで、私の質疑は終わります。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） ただいま質疑の途中ではありますが、これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後１時００分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き、議案第５４号に対する質疑を続行いたします。

１３番上田秀人君の質疑を許します。

１３番上田秀人君。

○１３番（上田秀人君） １３番。

議案第５４号について質疑をしたいと思います。

以前から私は、この場で委託料について取り上げたことがありました。今回も、この決算書の中から委託料をちょっと拾い出してみました。その中でも、計画策定業務委託という部分だけをちょっとピックアップしてみたんですけれども、漏れがあるかもしれないけれども、大きなもので４点と、あと農業委員会で１点あったんですけれども、この内容については農地法か何かの定めによってやらなければならない業務なので、今回抜きました。

この計画の策定業務委託ということで、一番最初目に留まったのは地域福祉計画策定業務委託ということで目に留まったんですけれども、何でこのように様々な計画を立てるに当たって業務委託を行う必要があるのかということで疑問を持ちました。

例えば今申し上げましたように、この地域福祉計画策定業務委託については、令和５年度、令和６年度の債務負担行為でやっている内容ですけれども、令和５年度に関してはニーズ調査とワークショップの実施ということで、せんだっていただいた資料をよく見てみますと、地域福祉計画策定委員会の関係で決算でありましたけれども、民生費の中の社会福祉費の報酬、地域福祉計画策定委員報酬で６,５００円の２人でプロポーザルと。４,５００円の１６人の１回でワークショップとなっているんですね。

ワークショップ、１６人の方１回やっていたということで理解するんですけれども、こういった計画を立てる、ほかの計画ももっと見ればよかったんですけれども、そこだけちょっと見てきたので、こういう計画を立てるに当たってなぜ、何といひかな、団体とか個人の意見、考えをもっともっと拾い出すようなことができないのかな。さらには村長の村政に対する思い、そういったものがもっともっと組み込める形でやらないのかなというのが疑問だったんですよ。

さらに、ちょっと検索かけていってみると、いわゆる大きな会社のコンサルタント会社の名前が出てきます。ですから、ここから見えてくるのは、国からの予算の絡みもあると思うんですけれども、最初から業務委託ありきの考えではないのかなというふうに思っています。

私、今申し上げましたように、村長の考えを基に、いわゆる村の実情に合わせて草の根的な計画ができるように、新年度からそういう計画を立てるべきではないかというふうにこの決算書を見ていて思うんですけれども、村長はいかがですか、伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） １３番上田議員の質疑にお答えいたします。

議員はいろいろ調べて業務委託についてのご質疑ですけれども、議員のおっしゃることも理解はします。

まず、大手の会社にノウハウ、やり方、いろいろなすべを持っているものですから、まずそれを参考にしながらやる。もちろんワークショップをやりながら、村民の声を聞きながら、それも丁寧にやっていきたいということでもあります。村長の思いを込めてやれということでもありますけれども、そういったことで深掘りするためにはそういった手法を持ちながらやっていきたいと思います。

また、全体的な計画、業務委託、これはちょっと私も今後検討していきたいなと思っております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番。きちんと内容を確認せずに一方的にお話をしましたがけれども、方向的にその方向でいきたいということで、私は村長の思いをもっともっと前面に出していただいて、さらには村長の思いに対して村民の方の意見、考えを上乗せして、こういう計画を進めていきたい。そのための村づくりをしていただきたいというふうに申し上げておきます。

あともう一点ですけれども、今回いただいた成果調書並びに監査委員の意見書なんですけれども、これは全職員の方はこの成果調書並びに監査意見書というのは読まれるのか確認します。いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

監査委員の意見、本当に私も読ませていただきましたけれども、細かく重要な案件かなりあります。管理職もはじめ、全ての職員にはこれは目を通していただきたく、そのように指示してまいります。読んでいるかと思います。なお再確認したいと思います。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番。今全職員と言いましたけれども、なかなか全職員読んでいただいているというふうな理解だと、村長のお考え分かりました。

ただ、ここにいらっしゃる管理職の方々は、全員読んでいるものだというふうに私、理解をします。この成果調書並びに監査意見書をきちんと読まれて、理解した上で職に当たられているというふうに理解をしてよろしいですか。もう一度確認します。いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

もちろんそのとおりであります。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番。最後に、一言申し上げます。

この成果調書の6ページ並びに監査意見書の10ページの下9行については、特に企画政策課長におかれましては、よく読んでいただいて理解をしていただいて、業務

に当たっていただきたいというふうに思います。

なぜ今企画政策というお話をしましたけれども、これは今担当課では大きなプロジェクトを抱えています。ですから、もう一度申し上げますけれども、成果調書の6ページ、さらには監査委員の意見書の10ページの下9行、ここについては十分によく読み解いて、自分のものとして業務に当たっていただきたい、このように申し上げて、質疑を終わります。

以上です。

○議長（真船正晃君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第54号「令和5年度西郷村歳入歳出決算の認定について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第54号は原案のとおり認定されました。

◎議案第55号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第8、議案第55号に対する質疑を許します。

11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 議案第55号「令和5年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」質疑いたします。

企業会計No.6の21ページからです。

ここに有収率の話が書いてあって、前年比5.26%増となっておりますけれども、令和5年度、新設125件ございました。平均してどのぐらいの取水、割り算すればいいんでしょうけれども、200万立方割る7,000何件でしたっけ。で、割り算すると、どのぐらいになるかな。

要は率で計算しますと、今ヒントを与えましたけれども、新規接続が120件あるんですよ。ですから、この有収率は何もしなくとも上がっていくんです。これ何%上がるか、ちょっと計算できないんですけれども、漏水を直してこれだけ有収率が上がったとは、また別個の計算になると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えをいたします。

有収率の件でございますが、今年度、令和5年度であります。有収率が84.82%、前年度比からしますと5.26%の増となっております。こちらの何というんですかね、有収率が上がった原因というか、そういうものは、計画的に漏水調

査を実施しておりまして、昨年においては、かなりの何といたしますか、漏水している部分を発見をいたしまして、それが原因で上がっているものと推測しております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） それも原因だと思うんですけども、120件余り新規で契約しますと、そこは漏水が起きないと思うんですよね。プラスしますから、率にしますと自然と上がるというのが常識だと思うんですよ。この漏水調査費用に400万円でしたっけ、掛けています。15%の漏水を止めた場合、どのぐらいの数量が増すか、あと経費に含まれている分で15%だと、どのぐらいの何%ぐらいになるか計算したことはあるでしょうか。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

ちょっと計算式とかはあるかどうか分かりませんが、現時点では計算をはしておりません。何%減れば幾つになるかというようなことはやっておりません。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） これ以前にも言いましたけれども、東京都では漏水率0.03%なんですよ。相当低いんです。だから、ほとんど漏水していない。こういう過密じゃない西郷村において、15%はいかがなものかなと思うのと、また、この15%を100%に早く近づければ、この分の経費、15%の経費、大体利益率というのは、経費から外すと10%以内と思うんです。

そうすると、この15%というのは、企業が経営していくのに相当大事な部分だと思うんですよ。ですから、年間400万円と言わずに、早く100%に使づけるその努力をしてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

漏水調査につきましては、引き続き毎年度計画的にやっていくつもりでおります。

また、現在新たな技術として、人工衛星を使った漏水の発見技術というものが出ているそうです。それにはかなりの費用がかかるということでもありますので、広域的な取組がなされれば、そこに参画して漏水の低下というか、そういうものに努めたいと考えています。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 西郷村は、上水道でいいますと相当恵まれているんですね。というのは、浄化する費用がほとんどかかっていない。そのぐらい自噴していい水が、湧き水が出ているのが1つ。それと毎年、毎年ここに見ますと、前回は一昨年、令和4年は80件が新設で増えている。去年は125件、120何件が増えている。今増えている状態なんです。でも、日本はほとんどが減っている状態なんですよ。水道につなが人がなくて、逆に戸数が減っているというのが現状です。

そうすると、ほかは赤字体質になって、今民間企業に委託しないというのが、昔出たPPPか何かですよ、ああいうPPPでしたっけ、民間に任せるといふ。そうい

うものが出てきちゃって民間が台頭する。結果的に水道料金がぼーんと跳ね上がるような状態になる。

ですから、さっき言ったライフサイクルコストなんですよ。耐用年数、上水道の話もしましたが、上水道は耐用年数どのぐらいで、今西郷村はどのような状態にいるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

水道事業における耐用年数ですが、ものによって様々でございます。建築物、土木、電気機械、また管路と様々な耐用年数というものが設定されております。

西郷村の状況はということでございましたが、古いものでは西郷村の上水道が昭和58年に認可され事業を開始しております。その当時のものにおいては、もう既に四十数年たっておりますので、修繕とか、更新は現在もやっておりますが、大規模な改修とか更新はまだしていない状況でございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） これは一般質問でなくて通告していないんで、細かいことが言えないというのは承知しておりますけれども、何が言いたいかというと、将来を見越して要は安全に、村民の皆様に安全に水道を供給する、安定した水を供給できると、料金体系においても、ここ水源地ですから、他町村よりも低額で抑えられてというのも含めておりますけれども、ただ持続可能なという部分が今はやっておりますけれども、持続可能に永久的にやると、将来を見据えたそういう料金体系とか何かも必要だと思うんですけれども。

それでこの水道事業に関して、下水道もそうなんですけれども、この料金というのは改正、何年前ぐらいしているかと、他町村と比べて隣接したところでいいんですけれども、白河市でも構わないんですけれども、料金体系はどういう感じになっているか、お聞かせください。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

料金の改正ということでございましたが、水道料金につきましては、昭和58年に認可されて事業を開始しておりますが、60年に一度、（不規則発言あり）昭和60年に料金の改定をしております。

下水道につきましては、平成5年に事業を開始しまして、そのときから料金の改正というものは行っておりません。また、その他市町村における料金の体系ということでございましたが、一般的には西郷村が採用している基本料金プラス重量料金というものがほとんどでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 審議会等々でもこの料金体系については議論がなさったと思う

んですけれども、最近はこの料金体系について審議会ありますよね。審議会と、あと行政側はこの件についてお話をなさっていますか。値上げとか値下げとか含めてですけれども。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

上水道事業、下水道事業ともに公営企業会計においては、独立採算の原則、受益者負担の原則というものが基本とされております。

下水道でお答えさせていただければ、これまで公共用水域の保全を目的として、政策的に供用区域の拡大を図ってまいりましたが、実際のところ現在の使用料金のみでの運営は賄えておらず、一般会計からの基準外繰入れによって事業運営を行っているところでございます。

公営企業会計の基本原則からすれば、基準外繰入れの依存度が高いことは望ましい経営とは言えず、是正していく必要があると考えております。現在、上下水道課においては、下水道料金の基準外繰入れの縮減を図る上で、下水道事業経営審議会において、現状の把握、また、今後の使用料金の在り方等について、委員の皆様到现在ご審議いただいている状況にございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 村民に心配しないような計画的な料金体系なり、経営をしていただきたいと思います。

それで、この浄水場とか水道管、下水の管でもいいんですけれども、最近大きい地震も起きました。東日本大震災のときはどうか分からないんですけれども、下水道とか上がったりしましたけれども、この耐震化についてはどうなんですか。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君、決算の認定についての議案でありますので、そのことに沿った質疑をしてください。再度お願いします。

○11番（鈴木勝久君） はい、分かりました。

では、午前中にお話ししました今下水道の話も出ましたけれども、借入れも大分あるんですね。ここに皆様も分かっているでしょうけれども、意見書にもうそろそろこの料金改定考えたらいいんじゃないかという話も出ております。私もこれ見ていてそう申しましたけれども、今検討中だと言っているんですけれども、今の状態ですと、上水道、工業用水見ていて大丈夫なんですけれども、本当にこの状態で続いて大丈夫なのかというのが心配なんですけれども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

このままでの料金で今後の維持管理、個人用を賄えるのかというようなご質問かと思いますが、まず水道事業につきましては、今後40年で約70億円のかかる予定、更新費用としては70億円ぐらいがかかる予定で考えております。

下水についても、下水はまだ上水ほど施設管等の施設自体は古くございませんので

まだあれなんです、将来においては、人口減少による使用料料金の減少というものは否めないものがあります。また、施設の老朽化というものは必ず生じてくるものと考えておりますので、施設を維持していく上での必要な費用というものは今後必要になってきますので、重要な課題と捉えております。

更新費用とかにつきましては、後世の世代に負担を強いるのではなくて、今現在既に下水道なり、水道なりにも受益を受けている皆様においても、将来を見据えてご負担をお願いしていかなければならないと考えています。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 最後に、工業用水なんですけれども、以前、令和5年度からですか、若干7円上げていただきました。これは担当課が頑張っていたいて7円上げていただいたという経緯があって、大変感謝というか、頑張ったなと思いますけれども、でもまだまだ安いんですね。というのは、郡山市が工業用水、工場がありました。あそこは50円で倒産したんですよ。今上水道から引いていて、大変あそこ工場関係者が高いお金を払っていて大変な思いしています。

そんな関係で、持続する、継続させるためには計画的な、本当に計画が必要だと思うんで、こちらについても相対でお話もあるし、経産省の許可も必要なのは分かっておりますけれども、安定的に、継続的にというのが必要でございます。あと地下水の確保も必要ですし、優良な工場が西郷村に本当に来ていただいて、それにはたくさんの水が必要です。その水を大切に安定して供給するためには、そういう計画をしていただきたいなと思っておりますけれども、その辺の維持管理について工業用水お願いします。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

今後、工業用水道につきましても、更新費用というものは必ず発生してまいります。企業、ユーザー側との協議等にもよりますが、丁寧に説明して必要な場合には値上げ等も考えていきたいと考えております。

維持管理についても議員ご指摘のとおり、心がけて取り組んでまいります。よろしくをお願いします。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 以上で終わります。

○議長（真船正晃君） ほかに質疑のある方ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第55号「令和5年度西郷村公営企業会計余剰金の処分及び決算の認定につい

て」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第55号は原案のとおり認定されました。

◎議案第56号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第9、議案第56号に対する質疑を許します。

13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番です。

議案第56号について確認をさせていただきたいと思います。

まず、第3款民生費、第2項児童福祉費の中で、負担金補助及び交付金ということで2,057万4,000円計上されていまして、その中で保育士加配等支援補助金ということで2,016万円の予算が計上されています。これは今回いただいた資料の補正予算の主な概要ということでいただいた資料見ていますと、いろいろ書いてあるんで非常に分かりやすいなと思って見ていたんですけども、ただ、原則1保育園1名ということで、この資料の中にもうたっております。

さらに細かくいろいろ書いてありまして、①としまして、乳児保育対象事業ということで原則1保育園1名まで、年度途中の乳児受入れに対応するための年度当初の保育士等の配置に対する支援補助ということだというふうに書いてありますけれども、年度途中で入園予定の見込み者数というのは村で把握されていますか。

例えば母子健康手帳によって生まれる人数というのは、何となくカウントできると思うんです。ただ、一番難しいのがいわゆる社会増、ほかの市町村からこの西郷村に転入されてきた方が、妊婦さんが入ってきてくれるのは本当にありがたいんですけども、その数の予想というのはいわゆる社会増というんですかね、その見込みというのはかなり難しいものがあるかなと思うんですけども、その辺はどういうふうな見立てをされているのか、まず1点確認します。いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 13番上田秀人議員のご質疑にお答えいたします。

年度途中の入園予定者の把握でございますが、まず、年度途中の乳児受入れにつきましては、翌年度保育園入園申込みが、前年度の11月に行う一斉申込み時に同時受付となります。年度途中の入園予定者は今年度で申し上げますと、36人になります。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 11月に申し込みいただいた方に対しての対応ということで、

①は検討されているということですね。

②に関しては、何というかな、先に私が申し上げたように、何というんだ、年度前に生まれた方とかで申込み後のほうに、終了後に生まれてきた子どもさんのための対応かな、何と言えは表現していかちょっと表現すればちょっと分からないですけども、ということで今に対して対応していくということで、理解してよろしいでしょうかね。

国の定めの保育基準を超えての対応ということで、村独自の保育環境を充実させるための対応なのかなと、この予算を見ていて思うんですけども、いかがでしょうか。伺います。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） ご質疑にお答えいたします。

議員おただしのとおり、②につきましては、国の配置基準を超えている場合の保育園に対する助成となりますので、国の補助以外の村独自の補助となります。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 決して文句を言いたくて出てきたわけじゃないんです。

非常に気になるのはここからなんですけれども、いわゆる保育士の方の手配はどうなるのかな。今の保育士さんがいないということで、潜在保育士さんもいるという話は聞くんですけども、なかなか募集をかけても保育士さんが集まらないというのは、今の実情だというふうに理解をしておりますけれども、この募集に関してはどのような考えになっていますか、伺います。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

募集につきましては、各園にお任せとなります。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 各園にお願いをするということで今答弁いただいたんですけども、ちょっと無責任ぽいところもあるなと思ってはいるんです。これは村としてきちんと責任を持つべきではないかなというんですけれども、あとは昨今、新聞等で見えていますと、保育士さんを手配するのに派遣業者を使うという話もあるんですけども、村としてもやはりそれは、幼稚園でしたか、派遣会社のほうにお願いをして幼稚園教諭も集めたということで、以前話を聞いたことがあるんですけども、派遣会社をお願いするようなこともお考えになられますか、伺います。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

今回の事業は、保育士の方に長くお務めいただき、子どもとの関わり、信頼関係につなげていただきたいと考えておりますので、①、②ともに派遣の方は対象とはしておりません。

なお、この事業とは別に、村補助で民間保育園に対しての人材派遣による保育士確保については、補助事業がございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 村としては、派遣業者にお願いする、保育園ではね。幼稚園ではたしかそういう対応取ったよね。どうしても集まらないということで対応取られたと思うんですけども、保育士さんが今少ない、なかなか応募しても集まってくれないという状況の中で、先ほど答弁の中で各保育園にお任せするんだ、園のほうにお任せするんだというお話だったんですけども、ちょっとそれは言われたほうの保育園は

辛いんじゃないかなと思うんです。そこはやはり村として、きちんとバックアップ体制を取っていくべきじゃないかなというふうに思います。

1つ安心したのは、派遣のほうは該当させないというお話だったんですけども、保育士さんが派遣で来られると、頻繁に変わる可能性もあるなというのがちょっと心配だったものですから、そこは該当させないということで理解しますが、反対に集まりづらいだろうなという心配も今出てきています。

一番ここで申し上げたいのは、いわゆる保育士の処遇改善ということで、村は人件費削るために、いわゆる民営化を進めていく部分もあるんでしょうけれども、村の子どもさんたちを見ていただく上で、きちんとした保育士の処遇改善についてはどのようにお考えになりますか、伺います。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 今人手不足と、あらゆる分野で人が不足しております。保健師も同じでありまして、加配の今回補正してきたところでありますけれども、今議員がおっしゃるように、やはり保育士がいけないことには運営できないものですから、今後は処遇改善ということで力を入れていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 保育士の処遇改善に力をいれていくということで、村長のそのお言葉を信じて、あともう一つ、今心配なのが、いわゆる乳児が過ごす保育室の広さについても、大丈夫なのかなというのが、本日冒頭で何人でしたっけ、73人の待機児童がいるという話でしたよね。かなり小さい子どもさんが多い中で、そうやっていわゆるぎゅうぎゅう詰めになってしまうんじゃないかなと思うんですよ。その保育室の部屋の改修に関しても、村はどのようにお考えになるのか、この保育士さんの処遇改善とともに、保育室の改善についてはどのようにお考えなのか、ひとつ確認したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

現在の保育室の広さは面積を満たしておりますので、大丈夫です。しかし、議員おただしのように、保育室の広さが手狭になってくるのではないかということのお話ですが、各園において保育園運営のための保育室改修についてですが、大規模改修につきましては、国の補助額の上限要件等がございますが、国の補助がございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 国の基準というのは分かるよね。ただ、国は基準を変えましたよね。要するに今まで広がったものをちょっと狭くして、狭くしてというか、同じ大きさでも子どもさんの数がちょっと多く入れるような基準の見直しというのかな、それをやってきたというふうに理解しているんです。

私はやはりそうではなくて、もっともっと入れる大きさを大きくするべきだと思うんです。保育室をね。いわゆる小さい子どもさんが慣れない環境の中でいっぱい過すと、やはりいろいろなストレスもかかってくるだろうし、いろいろな心配も出てく

る。でしたら、もっとゆったり過ごせるために、村は村として独自の支援策を講じていくべきじゃないかなというふうに思いますよ。

そのことを強く申し上げまして、今回この村独自の政策による子育て支援であるということは十分理解をして、指摘した問題、今言いましたように、処遇改善の問題、あと保育室を、国からの補助もあるにしても、村独自の補助を計上してもっとゆったりした環境の中で、村の子どもさんたちが過ごさせるための努力をしていただきたいというふうに申し上げて、質疑を終わります。

以上です。

○議長（真船正晃君） 次、15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 15番矢吹です。

議案第56号「令和6年度西郷村一般会計補正予算（第2号）」について質疑いたします。

2点ほどお聞きます。

まず1点目ですけれども、温泉掘削事業について。これは確認で村長に伺いますが、今回温泉を掘るということで、1,500メートル掘るという上がっておりますが、また村民野球場のサブグラウンドということで、サブグラウンドといっても広いものですから、そこをどこら辺に掘るのか、確認の意味でひとつお願いします。（不規則発言あり）

○議長（真船正晃君） 指名ですので、村長、高橋廣志君。（不規則発言あり）

○村長（高橋廣志君） 15番矢吹議員のご質疑にお答えいたします。

温泉掘削ということでありまして、約1,500メートルをマックスに予算を取らせていただきました。一応前にも、全員協議会の中で候補地を上げさせていただいて、一番理想はサブグラウンドということでありまして、道路際のほう、山下に向かって道路際の（不規則発言あり）、村道の、はい、その道路際ということで、今子どもたち野球場使っていますので、それになるべく迷惑かけないように、できるだけ端のほうに持っていて掘削したいと考えております。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 今私がちょっと心配していたのは、村長が答弁しました今学童野球ですね、サブグラウンドを週に何回か使っておるものですから、その確認の意味で質疑したわけなんです。

なお、村道ということで安心しました。南部のほうで練習しておりますから、バックネットのほうで。それであそこも工事期間中であれば出入り禁止かなと持って、そこら辺心配していたんですけれども、保護者の方も大分あそこに、村道の中のほうに車を駐車しておるものですから、それはどうかなということ心配したんです。

なお、この8,390万円今回上がっておりますが、総事業としては令和6年度、令和7年度で2億3,000万円の総事業費ということで、例えばですよ、1,500メートルで出ない場合は、出るまで継続してまた2,000メートル掘る考えはあるんですか。再度お願いします。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） 質疑にお答えいたします。

今の計画ですと、1,500メートルでは出るということで、マックスの1,500メートルを計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 今課長のほうで出る確信のようなよい方向で、これ出なくてやめたとなると大変な私はショックを受けますので、ぜひとも出るまでやってください。

あと1点なんですけれども、9番のふくしま森林再生事業の中で3,000万円ほど入っておりますね。一般財源で2,300万円と、国・県支出金として700万円上がっておりますが、この中の事業の目的として、「東日本大震災以降、放射性物質の影響により停滞した森林整備を実施し、森林の有する多面的機能の維持及び放射性の」、ここが大事なんですよ。

「放射性物質の拡散防止を図る」ということで、ちょっと拡散防止というのは丸々12年、13年ですか、失礼、経過する中で、こういう説明でやるということで、今現在村の現状を考えると、太陽光パネル、また森林伐採という中での景観が失われているような私は私なりに捉えておるんですけれども、その中でこういう、また年度別計画作成業務ということで上がって、その中に線量測定、拡散防止対策ということで、この拡散防止対策というのはどういうことなんだか、あとこれは年度別は随時、また来年度ずっと計画はあるのか、明らかに、ちょっと分かる範囲で結構ですので、予算もありますので、本年度こういう形で3,000万円上がっていますが、そういう内容をお示し願います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまの矢吹議員のご質疑にお答えいたします。

分かる範囲でということでございますけれども、まず、このふくしま森林再生事業につきましては、先ほど議員がおっしゃいました放射線拡散防止を図るということで、放射線量がないとこの実際事業はできないという形になっております。

なので、山林につきましては、放射性物質がまだ残っているというふうなことでありますので、この事業により拡散防止を図るというようなこととなっておりまして、また、計画立てて事業実施していくのかということでございますが、こちらにつきましては、現在は令和7年度までの補助事業という形になっておりますので、当面は令和7年度で終了ということで考えておりまして、今並行して保養樹林再生事業を行っておりますが、そちらのほうに重点を置いてやっていくような形になるかと思っております。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 西郷村はエリアが広いものですから、一概に全体的にできないので、今回の事業は北部、南部、中部の中でも、この中は北部のほうですか、事業としては。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えします。

今回、補正で上げている事業につきましては、羽太地区の早吹沢地区ということで、羽太地区になりますので北部という形になります。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 了解しました。ありがとうございます。

○議長（真船正晃君） ほかにいませんか。

12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 12番藤田です。

議案第56号「令和6年度西郷村一般会計補正予算（第2号）」について質疑いたします。

主な内容の4番目ですかね、先ほど13番議員も質疑しましたがけれども、保育士加配等支援事業について質疑したいと思います。

まずはじめに、村内の保育施設何施設あるのか、また、全ての施設に対象になるのか、伺いたします。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 12番藤田節夫議員のご質疑にお答えいたします。

保育士加配等支援事業の対象保育園につきましては、村内の保育園5園となります。なお、村立まきば保育園を除くものといたします。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 5園ということですが、小規模の保育所は入らないということで、入って5園なの。それしかなかったっけ。はのんとか、それも全部入って5園なのね。はい、了解しました。

それで、予算が今回2,016万円ですか、何名分予定しているんですか。保育園1名のこういうふうになっていますけれども、それで5名分ということでよろしいのでしょうか。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

各保育園原則1名の人件費となりますので、5名分の①と②の事業につきましては、既に実施している保育園が対象となりますので、3園、3名となります。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 5園で各園1名ということで5人分、約1人400万円ということで、これは……（不規則発言あり）なお分からない、10名、ちょっともう一度すみません。（不規則発言あり）ああ、なるほど、そういう意味。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

この補助は、①の乳児保育対策事業と②の乳児保育士加配支援事業の2事業が入っての補助となりますので、併せて8名対象の予算額となっております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 10名ということは、1人200万円の計算ですかね。何だ、保育士1人に対して200万円の予算ということではないんですか。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

詳細を申し上げますと、月額上限21万円で、その1年分の12か月になって、2事業になりますので2,016万円の予算となっております。

各保育園原則1名になっておりまして、（不規則発言あり）はい、原則1名となりまして、5園ありますので、5名、1事業で各1園、原則1名となって、5名の。

○12番（藤田節夫君） さっき2名と言った。

○福祉課長（相川佐江子君） 2つの事業があるので8名になります。

○12番（藤田節夫君） 結局最終的には10名ということなんでしょう。

○福祉課長（相川佐江子君） そうです。

○12番（藤田節夫君） そしたら1人200万円、年間200万円ということでしょう、1人の保育士の予算は。

○福祉課長（相川佐江子君） そうですね。1人当たりの予算は200万円になります。

○12番（藤田節夫君） 少ないね。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 質疑の途中でありますが、これより午後2時20分まで休憩いたします。

（午後2時00分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後2時20分）

◎発言の訂正

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き、議案第56号に対する質疑を続行いたします。

12番藤田節夫君の質疑に対する答弁を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） まずはじめに、先ほど答弁させていただきました内容につきまして、訂正させていただきたいと思います。

②番の事業につきましては、先ほど5園の計5名ということで答弁させていただきましたが、②の事業につきましては、既に実施している保育園が対象となりますので、3園、3名となります。

議長において訂正お願いいたします。

○議長（真船正晃君） 了解いたしました。

○12番（藤田節夫君） 結局3名ね。

○福祉課長（相川佐江子君） ①、②の事業につきましては、原則①、②ともに1園1人が原則となりますので、①の対象園は5名の1園当たり1人となりますので5名、②

については、対象園が3園となりますので、1園当たり1名で3人、計8園の8人となった予算となっております。

なお、1人当たりの人件費につきましては、年間で252万円となっております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 了解しましたけれども、この職員ですけれども、これはフルタイムの時間、保育士が1名ということでよろしいですか。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

①、②ともに原則常勤といたしますが、複数シフト制の短時間勤務の保育士の配置により、1日8時間以上の保育の提供ができる場合は、加算の対象とさせていただきます。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 要するに朝3時間、夕方3時間では対象にならないということでしょうか。はい、了解しました。

保育士の処遇、ずっと課題となってきましたけれども、私も長年やってきましたけれども、ここで村長もいろいろ頑張って力を入れていかなくちゃいけないということなんでしょうけれども、この保育士の処遇改善、今後何か考えというか、取組あるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

先ほど13番議員にもお答えしましたように、処遇改善に向けてしっかりやっていきたいと思います。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 処遇改善に向けてしっかりやっていくということですが、やはりこの村の子どもたちを育てていくには、村全体でやはりやっていかなくちゃいけないと思いますので、課長も大変でしょうけれども、各保育園全部目を向けて体制とか、状況とかを見て運営していただきたいと思います。

次ですね、次のページですね、主なもののNo.5ですか、認可外保育施設利用負担軽減事業ということで、利用対象となる村内認可外保育施設ですか、2か所とあるんですけれども、どことどこなんでしょうか。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 藤田節夫議員のご質疑にお答えいたします。

認可外の2か所の保育園名につきましては、1つ目があつたかはあーと、もう一つ目が企業主導型のオリンパスキッズガーデンとなります。

○12番（藤田節夫君） これ人数も分かりますか。

○福祉課長（相川佐江子君） 人数につきましては、把握しておりません。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 了解しました。

次に、補正予算の２１ページですかね、農業振興基金の需用費の中で消耗品、米消費拡大推進事業ということで、（子育て応援米支給）ということで１８０万円ですか、当初予算で１，２００何万円多分予算化されていると思うんですけども、補正で１８０万円ということは、子どもがそれだけ増えたんでということなんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

米消費拡大推進事業ということで、子育て応援米支給でございますが、今回補正予算で計上させていただきましたのは、今年度、昨年に比べて米の価格が上がっておりますので、その分補正で対応したいということで計上させてもらっております。

○議長（真船正晃君） １２番藤田節夫君。

○１２番（藤田節夫君） 了解しました。

続いて、同じようなことですが、２３ページですかね、商工費、積立金の部分で西郷村奨学金返還支援基金積立金、これちょっと関連することで申し訳ないんですけども、村では高校生の支援、貸付３０万円、大学生関係で５０万円ということでやっていますけれども、これもできるなら、今東大の何だ、授業料を上げるということで年間１１万円ですか、テレビ等でやっていますけれども、そうすると、どこの大学も授業料を上げてくると思うので、この辺もちょっと見直しをするべきだと思うんですけども、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

今物価上昇で本当に国民の方、村民もそうですけれども、非常に苦しんでいる状況を私も把握しております。積立金、奨学金ですか、それもひとつ検討するべきかなと考えております。

○議長（真船正晃君） １２番藤田節夫君。

○１２番（藤田節夫君） ぜひ検討していただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（真船正晃君） ほかにいませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第５６号「令和６年度西郷村一般会計補正予算（第２号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第５６号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５７号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第１０、議案第５７号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第５７号「令和６年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第５７号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５８号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第１１、議案第５８号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第５８号「令和６年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第２号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第５８号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５９号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第１２、議案第５９号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第５９号「令和６年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎報告第4号に対する質疑

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第13、報告第4号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

報告第4号「令和5年度西郷村財政健全化判断比率の報告について」は、これで終わります。

◎報告第5号に対する質疑

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第14、報告第5号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

報告第5号「令和5年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について」は、これで終わります。

◎報告第6号に対する質疑

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第15、報告第6号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

報告第6号「一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について」は、これで終わります。

◎議案第60号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第16、議案第60号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第60号「財産の減額貸付について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、追加日程第1、議案第61号の審議に入ります。

この審議について教育長、秋山充司君は、地方自治法第117条に規定する対象ではないのです。いわゆる除斥の必要はありませんが、自分に関係する議案であるため退席したい旨の申出がありましたので、これを許します。

〔教育長 秋山充司君退場〕

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議します。

（午後 2 時 3 4 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開します。

（午後 2 時 3 4 分）

○議長（真船正晃君） それでは、議案第 6 1 号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第 6 1 号「西郷村教育委員会教育長の任命について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第 6 1 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育長、秋山充司君の入室を認めます。

〔教育長 秋山充司君入場〕

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議します。

（午後 2 時 3 5 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後 2 時 3 6 分）

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君が着席いたしました。

ここで議長より、教育長、秋山充司君に申し上げます。

ただいまの採決の結果、議案第 6 1 号は同意することに決定いたしました。

なお、ここで教育長、秋山充司君から挨拶をしたいとの申出がありますので、これを許します。

教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） ただいま議会の皆様よりご承認をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

引き続き子どもたちのために、そして西郷村の村民のために、村の教育力向上のために、皆様とともに精一杯努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（真船正晃君） 教育長の挨拶が終わりました。

◎議案第62号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、追加日程第2、議案第62号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第62号「西郷村教育委員会委員の任命について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第62号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第63号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、追加日程第3、議案第63号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第63号「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第63号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎諮問第2号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、追加日程第4、諮問第2号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、諮問第2号は適任の意見を付すことといたします。

◎請願・陳情に対する委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第17、請願・陳情に対する委員長報告であります。

陳情第3号に対する委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、河西美次君。

○産業建設常任委員長（河西美次君） 9番、産業建設常任委員会委員長、審査報告をいたします。

産業建設常任委員会に付託されました陳情1件につきましては、継続審査となっておりましたが、9月4日、本会議終了後、第2会議室におきまして、全員出席の下、委員会を開催し、審査をしました。

慎重審議の結果、陳情第3号「公営温泉施設再開に関する陳情書」につきましては、継続審査と決しました。

以上、報告いたします。

○議長（真船正晃君） 陳情第3号に対する委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

陳情第3号「公営温泉施設再開に関する陳情書」、このことに対する委員長報告は継続審査であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、陳情第3号は継続審査と決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第18、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、議員の派遣について議会の議決を求めるものであります。

おはかりいたします。

お手元に配付したとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認め、よって、議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会中における継続調査の結果について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第１９、閉会中における継続調査の結果についてであります。

このことについて、議会運営委員会委員長より別添のとおり調査報告がありました。

つきましては、本報告書の写しの配付をもって委員長報告といたしますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

◎各委員会の閉会中の所管及び所掌事務調査の件

○議長（真船正晃君） 次に、日程第２０から日程第２４までの各委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各委員長から会議規則第７５条の規定により、所管並びに所掌事務調査及び付託事件について、閉会中の継続調査の申出がございました。

おはかりいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、議長に一任をいただきます。

◎閉議の宣告

○議長（真船正晃君） 会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（真船正晃君） これをもちまして、令和６年第３回西郷村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後２時４４分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月13日

西郷村議会 議長 真 船 正 晃

署名議員 小 澤 佑 太

署名議員 須 藤 正 樹